

静岡県体験観光ガイドブック作成業務委託企画提案選定要領

1 目 的

静岡県への観光客の一層の来訪促進を図るために標記ガイドブックを作成するにあたり、公募による参加者からの企画提案について、内容を審査し、業務受託者を選定する。選定に際して「静岡県体験観光ガイドブック作成業務委託企画提案選定委員会」（以下「本委員会」という。）を設置し、選定方法等について、必要な事項を以下のとおり定める。

2 委員会の構成

本委員会の構成は以下のとおりとする。

役職	氏名
(公社)静岡県観光協会 専務理事	(委員長)太田 忠四郎
(公社)静岡県観光協会 事業課チーフ	大塚 政夫
(公社)静岡県観光協会 主査	二本柳 悟
しずおかツーリズムコーディネーター チーフ	今井 利昭
しずおかツーリズムコーディネーター	小松原 由美
静岡県観光交流局 観光振興課 課長	関 典子
静岡県観光交流局 観光振興課 参事兼課長代理	横地 真澄
静岡県観光交流局 観光振興課 国内班 班長	秋定 正法
静岡県観光交流局 観光振興課 国際班 班長	杉本 将之

3 選定方法

別紙のとおり

4 選定・決定

- (1) 各委員は参加者から提出された企画提案書を選定基準により書面にて審査する。
- (2) 各委員の選定を元に全体協議を行い、受託者の候補者1者を決定する。

5 通知

選定結果は、企画提案を提出した全ての参加者に文書（電子メール）で通知する。

(別紙)

静岡県体験観光ガイドブック企画提案選定方法

1 選定

参加者から選定書類の提出により、新たな「静岡県体験観光ガイドブック」に適する企画提案を選定する。

2 選定書類

- (1) 企画提案書
- (2) パンフレットサイズの採用理由
- (3) 翻訳者概要
- (4) 制作スケジュール
- (5) 見積書
- (6) 広告枠実施案（参加者からの提出があった場合）

3 選定方法

- (1) 各委員は参加者から提出された企画提案書を、選定基準により書面にて審査する。
- (2) 各委員の審査結果を集計し、最も評価の高い参加者1者を受託候補者とする。

4 選定基準（50 点満点）

審査項目	評価事項	配点
1. 企画提案書 (ア)表紙 メインタイトル	お客様から目を引き、手に取ってみたいデザイン及びタイトルとなっているか。	10
1. 企画提案書 (イ)静岡県地図	主要道路、路線、航路等が掲載され、適切なイラストを用い、分かりやすいものとなっているか。	5
1. 企画提案書 (ウ)施設紹介	日・英がバランスよく掲載され、文字の大きさ、アイコン表示、レイアウトが適切であるか。	10
1. 企画提案書 (エ)モデルコース	イラストや画像を適切に使用し、文字の大きさ、レイアウトが適切であるか。	5
2. サイズ	お客様が使いやすく、旅行時にも持ち運びしやすいサイズを採用しているか。	5
3. 翻訳者概要	静岡県の観光関連事業の翻訳（通訳）に携わったことがあり、実績が適切であるか。	5
4. 制作 スケジュール	校正作業が適切に配置され、無理のないスケジュールとなっているか。	5
5. 制作部数 (広告)	予算に対して妥当な制作部数となっているか。 広告枠を採用する場合、妥当であるか。	5